

入 札 公 告

次のとおり入札に付します。

令和4年5月25日

一般財団法人 港湾労働安定協会
会 長 溝江 輝美

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 訓練用荷役機械（3台）賃貸借
①ショベルローダー 2台
②リーチスタッカー 1台
- (2) 規格等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 令和4年7月1日から令和11年6月30日まで
- (4) 物件引き渡し日 契約締結後より2か月以内の日
- (5) 履行場所 兵庫県神戸市中央区港島9-1
港湾技能研修センター内指定場所

(6) 入札方法

イ 入札金額は、総価を記載すること。

ロ 入札書には、入札参加者又はその代理人が記名押印し、契約を希望する1ヶ月当たりの賃貸借料に84を乗じて得た額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ハ 一般財団法人港湾労働安定協会（以下、「安定協会」という。）は、毎月の賃貸借料に消費税及び地方消費税を加算した額を支払うこと。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4年6月7日（入札書提出期限の日）現在において、令和4・5・6年度における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下、「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等」の「賃貸借」において「A」の等級に格付けされている者であること。

(4) 令和4年6月7日（入札書提出期限の日）現在において、厚生労働省又は安定協会より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

- (5) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人）に該当する者でないこと。
- (6) 令和4年6月7日（入札書提出期限の日）現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (7) 賃貸借契約の基本内容案に基づく賃貸借により貸付しようとする機器（以下、「対象機器」という。）を提示する者であって、当該対象機器が仕様書において要求している納入実績、性能・機能、保証その他の要件を満たしていると認められるもの。
- (8) 対象機器納入後のサポート業務に関して、当該業務を適切に実施できると認められるものであること。

3 入札説明書等の交付

入札説明書及び仕様書は以下の方法により、本公告の日から入札書提出期限の日までの間（土日、祝日を除く）に交付する。

(1) 電子メールによる交付

- イ 宛先はnoukai@anteikyokai.or.jpとすること。
- ロ 件名は『「訓練用荷役機械（3台）賃貸借」入札説明書の送付依頼』とすること。
- ハ 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

(2) 紙媒体による交付

- イ 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に、「一般財団法人港湾労働安定協会 能力開発部能力開発課（〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 5階）にて受領すること。
- ロ 当該資料を受領する際には名刺を提出すること。

4 入札書の提出期限

令和4年6月7日 午後4時必着

5 開札の日時及び場所

日時：令和4年6月17日 午後2時
場所：東京都港区新橋6丁目11番10号 5階
一般財団法人 港湾労働安定協会 会議室

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

7 その他

(1) 契約手続で使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成

要。また、本入札に関し、落札者との契約にあたり、独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を締結することとしていること。

(5) その他

詳細は入札説明書による。